

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	福山通運株式会社		コード	9075
提出日	2025/5/29	異動（予定）日	2025/6/24	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。			
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	前田美穂	社外取締役	○													○		有
2	野中智子	社外取締役	○													○		有
3	富村和光	社外取締役	○													○		有
4	重枝豊英	社外取締役	○													○		有
5	大本卓志	社外取締役	○													○		有
6	青木光男	社外取締役	○										○				新任	有
7	森下裕子	社外監査役	○													○		有
8	山崎正利	社外監査役	○										○					有
9	原 信介	社外監査役	○													○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	前田美穂氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、労働条件・労働安全衛生に係る豊富な経験と専門知識を有し、当社指名・報酬諮問委員会委員を歴任するなど、今後も引き続き、主にコンプライアンスの観点から有益な助言をいただくため、社外取締役として選任しております。また同氏は、当社との取引及び資本関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのある事由には、いずれも該当していません。同氏は、社外取締役として6年の実績を有しており、経営陣から独立した立場で社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
2	該当事項はありません。	野中智子氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として豊富な知見に加え、最高裁判所司法研修所民事弁護教官等の公務を担った経験もあり、高い見識を有しており、今後も引き続き、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に有益なアドバイスをいただくため、社外取締役として選任しております。また同氏は、当社との取引及び資本関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのある事由には、いずれも該当していません。同氏は、社外取締役として5年の実績を有しており、経営陣から独立した立場で社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
3	該当事項はありません。	富村和光氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、長年にわたる検察庁における職務を通じて、弁護士として幅広い見識を有するとともに企業法務にも精通し、当社独立委員会委員長を歴任するなど、今後も引き続き、コンプライアンス経営等の推進について適切な助言をいただくため、社外取締役として選任しております。また同氏は、当社との取引及び資本関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのある事由には、いずれも該当していません。同氏は、社外取締役として4年の実績を有しており、経営陣から独立した立場で社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4	該当事項はありません。	重枝豊英氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、国際渉外等における豊富な経験とグローバルな見識を有し、当社指名・報酬諮問委員会委員長を歴任するなど、今後も引き続き、主にコンプライアンスの観点から有益な助言をいただくため、社外取締役として選任しております。また同氏は、当社との取引及び資本関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのある事由には、いずれも該当していません。同氏は、社外取締役として4年の実績を有しており、経営陣から独立した立場で社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5	該当事項はありません。	大本卓志氏は、税理士として企業会計、税務に精通し、当社指名・報酬諮問委員会委員を歴任するなど、今後も引き続き、企業経営等におけるコンプライアンスの徹底など、適切な助言をいただくため、社外取締役として選任しております。また同氏は、当社との取引及び資本関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのある事由には、いずれも該当していません。同氏は、社外取締役として4年の実績を有しており、経営陣から独立した立場で社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

6	青木光男氏が代表取締役会長兼社長を務めているレック株式会社と当社においては、取引がありますが、連結売上高に対する取引額の割合は1%未満で、重要な取引ではありません。また同社は当社の株式を保有しておりますが、その比率は当社の発行株式総数の0.5%未満です。	青木光男氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と企業経営の高い知見を有しており、当社のコーポレート・ガバナンスの強化等について、専門的な視点から適切な助言をいただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。また当社と同氏が代表取締役会長兼社長を務めているレック株式会社においては、意思決定に影響を与えるような重要な取引関係ではありません。同氏は、経営陣から独立した立場で社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
7	該当事項はありません。	森下裕子氏は、税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の取締役の職務執行における監査機能の実効性向上のため、社外監査役として選任しております。また同氏は、当社との取引及び資本関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのある事由には、いずれも該当しておりません。同氏は、当社の社外監査役として3年の実績を有しており、経営陣から独立した立場で社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
8	山岸正利氏が代表取締役社長を務めている株式会社日本シークレット・サービスと当社においては、取引がありますが、連結売上高に対する取引額の割合は1%未満で、重要な取引ではありません。	山岸正利氏は、警備部門における豊富な経験と幅広い見識を当社の経営監視機能の充実に反映していただくため、社外監査役として選任しております。また当社と同氏が代表取締役社長を務めている株式会社日本シークレット・サービスにおいては、意思決定に影響を与えるような重要な取引関係ではありません。同氏は、当社の社外監査役として1年の実績を有しており、経営陣から独立した立場で社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
9	該当事項はありません。	原 信介氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、税理士として企業会計、税務に精通し、企業経営の監査業務等における豊富な経験と知見を有しており、適切な助言をいただくことを期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。また同氏は、当社との取引及び資本関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのある事由には、いずれも該当しておりません。同氏は、経営陣から独立した立場で社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。